

平成24年3月16日
日本下水道事業団

平成24年度における東日本大震災の復旧・復興支援体制について

日本下水道事業団（以下、JS）では、東日本大震災で被災された自治体に対する支援要請に応えるため、昨年4月1日に震災復旧支援室を仙台に設置するなど、発災当初より支援体制を整え、現在までに21自治体39施設（処理場・ポンプ場）の復旧・復興支援を行っているところです。

今後、復旧工事が本格化し、現地業務の中心が、調査・設計業務から施工管理業務へと移行することとなるため、平成24年度からの復旧・復興支援体制について、以下の通り見直すことといたしました。（詳細については別紙の通り）

①東北総合事務所の体制を強化

- ・復旧・復興に係る事務を担当する組織として、復旧・復興支援室を新設します。
- ・特に規模の大きい南蒲生浄化センターへの対応のため、蒲生分室を新設します。

②東日本大震災復旧・復興支援本部等を設置

- ・復旧・復興事務を円滑に実施するため、本社に支援本部を、仙台に現地支援本部をそれぞれ設置します。

③東日本設計センターの体制を見直し

- ・震災復旧支援室を廃止し、震災関係の設計業務は東京で集約して実施します。
- ・設計業務の品質管理体制を強化するため、復旧・復興支援担当次長を新設します。

JSでは、これまで蓄積してきたノウハウを活用して、被災された自治体からの要請に応え、引き続き、下水道施設の復旧・復興支援に全力で取り組んでまいります。

【お問い合わせ先】

日本下水道事業団
事業統括部計画課長 松原 誠

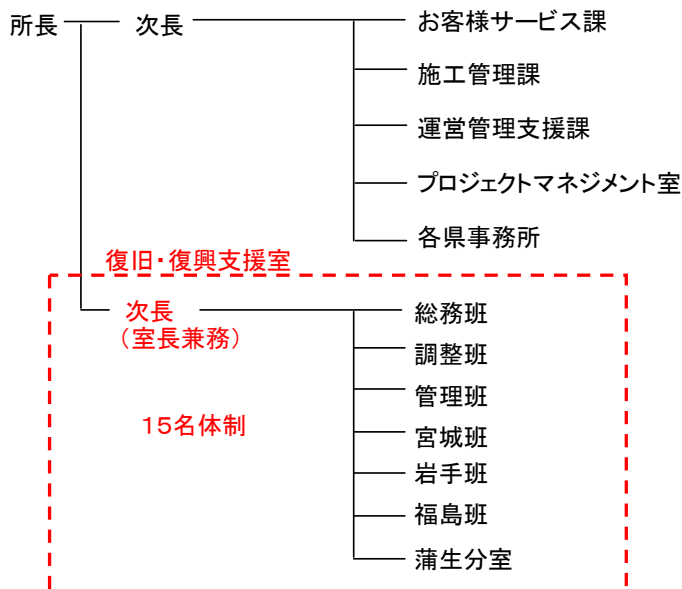
TEL : 03-6361-7827 (ダイヤルイン)

FAX : 03-3359-6370

(別紙)

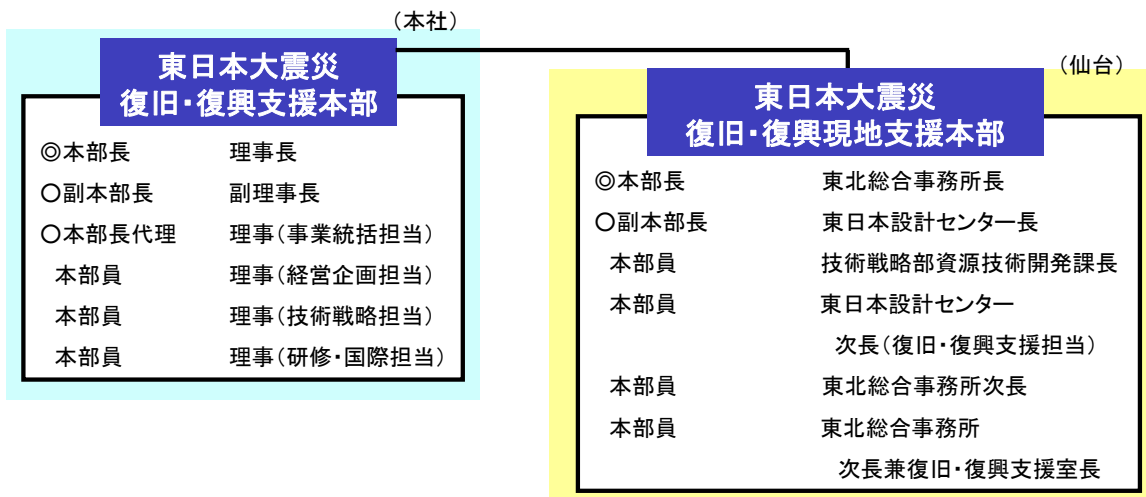
1. 東北総合事務所の体制を強化

- ・ 復旧・復興に係る業務を一元的に実施するため復旧・復興支援室を新設し、体制の強化を図ります。
- ・ 支援室は、併任者を含め職員15名体制とします。
- ・ 特に規模の大きい仙台市南蒲生浄化センターへの対応のため、蒲生分室を新設します。
- ・ 次長を2名体制とし、うち1名は復旧・復興支援担当として支援室長を兼任します。



2. 東日本大震災復旧・復興支援本部等を設置

- ・ 復旧・復興業務を円滑かつ迅速に推進するため、本社に「東日本大震災復旧・復興支援本部」を、仙台に「東日本大震災復旧・復興現地支援本部」を設置します。
- ・ 各本部では、
 - ① 下水道施設の復旧・復興の実施
 - ② 新たな支援要請に対する被害状況の把握
 - ③ 放射性物質を含む下水汚泥対策に係る支援の実施に関することを担当し、各業務の進捗管理や必要な連絡調整を行います。



3. 東日本設計センターの体制を見直し

- ・ 震災復旧支援室を廃止し、設計関係業務を東京に集約します。
- ・ 復旧・復興支援に関する設計業務の品質管理体制を強化するため、次長を2名体制とし、うち1名は復旧・復興支援担当とします。

